

令和3年6月2日

課外活動団体 各位
顧問教員 各位

東京海洋大学
副学長（学生支援・広報担当）

課外活動の自粛の再々延長について

課外活動の自粛要請については、令和3年5月20日付けで令和3年6月15日（火）までの旨を周知したところですが、既にご承知のとおり東京都の緊急事態宣言が6月20日（日）まで延長となり、国内では新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が現在も続いています。このため、課外活動におけるすべての活動について**令和3年6月30日（水）まで、自粛要請を再々延長**します。

なお、課外活動の自粛については、令和3年4月23日付要請文を参照のこと。

<https://www.kaiyodai.ac.jp/topics/img/405d92bcba4b95800cf572ea1a06168d.pdf>